

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 6 月 10 日現在

機関番号：34601
 研究種目：基盤研究(C) (一般)
 研究期間：2012～2015
 課題番号：24530767
 研究課題名(和文) ライフストーリーワークの実践方法に関する研究

研究課題名(英文) A Study on Methods to do Life Story Work

研究代表者

才村 真理 (SAIMURA, MARI)

帝塚山大学・心理学部・非常勤講師

研究者番号：50319919

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 4,000,000円

研究成果の概要(和文)：児童福祉施設や里親宅(社会的養護)で暮らす子どもたちは、なぜ親から分離されて、ここにいるのか、自分は誰から生まれたのかなど、知らされていないことが多い。子ども自身のライフストーリー(人生の物語)を信頼できる大人と共に辿り、過去、現在、未来を繋ぐ作業を行う、ライフストーリーワークについて、日本で実践できる方法を研究した。

次に、精子・卵子の提供により生まれた子どもが成人して、突然、出生の真実を知らされ、アイデンティティ・クライシスに陥っている。精子・卵子の提供により生まれた人へのライフストーリーワークの実践方法についても研究した。

研究成果の概要(英文)：There are many children in care who do not have information such as why they were separated from their parents, why they are in care now, and who gave birth to them, et al. Life story work is an activity designed for these children to connect their past, present and future, in cooperation with a reliable person. I studied methods how to do life story work in Japan.

At the same time, there are some donor-conceived children who have fallen into identity crisis after they suddenly came to know the truth of their origin, which was hidden by their parents, when they became adults. I studied methods how to do life story work for them as well.

研究分野：社会科学

キーワード：ライフストーリーワーク 社会的養護 精子・卵子の提供により生まれた子ども ライフストーリーブック

1. 研究開始当初の背景

人は自身がどこから来たのか、どのような生育歴を辿ってきたのかなどを知ることにより、現在の自分の存在を確かなものにし、今生きている自分の土台を作ることができ、そして、未来に生きる道筋が見えてくる。自分自身の人生の物語、つまり、過去、現在のライフストーリーが描けないと、過去を過去のものとしておくことができず、現在生きていくことが不安定となり、未来も描けない。このような背景から、施設や里親家庭で暮らす子ども(社会的養護児童)や非配偶者間生殖補助医療(以後、DC と略)により生まれた人(子ども)を対象に、過去、現在、未来を繋ぐ作業であるライフストーリーワーク(以後、LSW と略)を実践する方法を考える必要性が生まれた。

2. 研究の目的

(1) 社会的養護児童への LSW の実践を可能とするために、日本の風土に見合った、実践体制を整えることに貢献する。

(2) DC により生まれた人(子ども)への LSW の実践方法とその効果について研究する。

3. 研究の方法

(1) 児童相談所や児童施設の職員等における、子どもの知る権利や LSW の取組みについてアンケート調査を実施した。

(2) 研究協力者と共にライフストーリーブック(以後、ブックと略)を使用した LSW のあり方、スーパービジョンのあり方、及び、LSW の実施者として児童相談所職員主体の方法・児童施設職員主体の方法について研究会を開催し、研究した。

(3) 英国の治療施設の専門家を招聘し治療的 LSW について研究した。

(4) 研究協力者と共に、LSW の理念や実施方法について研究し、実施マニュアルを作成した。同じく、実施者へのトレーニング方法を研究し、トレーニング・マニュアルを作成した。

(5) DC により生まれた人(子ども)へのブックを使用した LSW の実施方法について、生まれた人 2 名へのインタビューを実施し、LSW の意義、実施方法、課題について研究した。

(6) LSW 実践の一つとして、卵子提供で生まれた子どもへ、出生の告知をサポートするための絵本を作成し、配布した。この絵本の意義、効果、課題について研究するため、配布先へのアンケート調査を実施した。

(7) DC により生まれた子どもへの真実

告知や、出自を知る権利行使へのサポートのあり方について、不妊カウンセラー3 名にインタビュー調査を実施した。

(8) 生殖補助医療関係者に呼びかけ、LSW の勉強会を実施し、LSW の理念・実践方法について研究した。

(9) DC で生まれた人への LSW の啓発のため、ガイドブックを作成した。

4. 研究成果

(1) 児童相談所や児童施設の職員、里親における子どもの知る権利や LSW の取組みについて調査するため、アンケートを実施した。対象者は才村真理の研修を受講した児童相談所職員、児童施設職員、里親である。その結果は以下の通りである。

表 1. 子どもの知る権利と LSW の取組み

アンケート年度 (H; 平成)	H	H	H	H		
	24	25	26	27		
研修回数(回)	7	10	6	6		
アンケート回収 人数	265 人	335 人	205 人	255 人		
子どもの知る権利	実親が反対しても知らせるべき	21.2 %	19.9 %	18.9 %	13.7 %	
	実親に同意を得て知らせるべき	55.2 %	59.9 %	55.7 %	51.1 %	
	知らせる事実は慎重にすべき	20.4 %	16.6 %	21.1 %	29.8 %	
	その他	3.2 %	3.6 %	4.3 %	5.3 %	
	LSW に ついて	さっそく実施する	11.4 %	16.9 %	20.8 %	17.8 %
		もう少し学んでから実施する	54.6 %	55.1 %	44.4 %	56.4 %
		現状では実施困難	11.4 %	6.0 %	2.4 %	6.2 %
		今後も実施困難	0.7 %	0.7 %	1.4 %	0.0 %
	既に実施している	既に実施している	12.5 %	14.0 %	18.4 %	13.1 %
		その他	9.2 %	7.3 %	12.6 %	6.6 %
実施数(事例数)		51	62	88	73	

考察:子どもの知る権利について、「実親に同意を得て知らせるべき」が一番多く、5 - 6 割の人が回答した。子どもへ知らせる事実は親とのトラブルを避けるため、できるだけ同意を得て実行する方向性が伺えた。また、「知らせる事実は慎重にすべき」という回答が 2 - 3 割占め、日本では吟味された事実が子どもに告知される傾向があることが伺えた。また、LSW の実施に関して「もう少し学んでから実施する」が 5 割程度占め、実施したい意向はあるが、1 回の講義を聞いてすぐ実行とはならず、もう少し学びたい意向が伺えた。それだけ LSW の実施の難しさが出ていていると思われる。しかし、実施数は 51 - 88 件と確実に増えている。平成 22 年、23 年にも同様のアンケートを実施したが、その 2 年間で LSW の実施数は、わずか 8 件であった。

(2) 研究協力者と共に、ブックを使用した LSW のあり方、及び、スーパービジョン(以後、SV と略) のあり方、及び、LSW の実施者として児童相談所職員主体の方法・児童施設職員主体の方法について研究した。

【ブックを使用した LSW のあり方】

意義 ; ブックに子どもが自分に関する事実を書きこむことにより、自分自身のブックを作成することを助け、自身の納得できる物語が作られる。ブック作りを LSW の過程で行うことは意義がある。ブックが実施後にも残るので、振り返りや子ども自身が将来持つことができる。実施方法 ; 一定の枠組みのブックを使う方法は、日本ではまだ LSW が根付いていないため、LSW のイメージがつかめるといふ利点がある。白紙のノートを使ってブックを作成する方法は、その子ども独自のブックを独創的に作成することになるという利点がある。写真を貼る、絵や文字で表現するのは、事実だけでなく、子どものその時の感情を扱うことが重要である。いきなり過去のページに行くのではなく、現在のページからワークを進めていき、多くの人に支えられているという実感がブック作りにより醸成されてから、過去のストーリーと一緒に向き合い、ブックを作成することが良い。安心、安全の環境が整ってから、過去に進むのが良い。最後には未来のページに行き、明日や少し先のこともいいが、子どもが未来の自分を描くことができれば終結段階に来たといえる。課題 ; 日本の現状では LSW の回数、期間が十分とれないため、ブックが完成しないまま終わる事例もある。字や絵が苦手な子どもにはブック作りは強制しない方が良い。

【SV のあり方】まだ、日本で SV が出来る体制が整っていない。ピアサポートで行う、グループ SV の形が現実的である。SV のポイントとしては、以下の点があげられた。

・子どもの過去を扱う場合、何が真実なのか

を吟味する必要がある。事実と真実は違っており、実際にはどうだったのかは、わからないことが多い中で、はっきりしている事実と、ストーリーとしての真実がある。どの真実を扱うのかについて、助言は必要である。

・子どもの状態のアセスメントが十分できているか、子どもの臨界期についての見立ては大丈夫か、チェックする必要がある。

・子どもの認知、ワーカーの認知をみる。

・今をしっかりと扱っているかをみる。LSW は単に過去だけを扱うのではない。

・事例の記録をしっかりと読み、正しいジェノグラムが書けているかなどチェックする。

【児童相談所主体の場合と施設職員主体の場合】どちらの場合も、両者の連携は必須である。それぞれの仕事の範囲を理解し、児童相談所職員の役割として、家族の状況を法的な権限で調査でき、子どもの親権者や親族関係について調査しやすい環境にある。しかし、子どもとの関係性は築かれておらず、LSW を実施する安心・安全な場が確保しにくい。施設職員の役割として、子どもに身近な存在であるため、子どもとの信頼関係がとりやすいが、親の情報を得にくい。両者の特性を生かして、より良く連携する必要がある。

(3) 英国の治療施設の専門家を招聘し、治療的 LSW のあり方について研究した。

トラウマへの治療的アプローチを導入した LSW を英国では行っているが、日本の現状では専門職の配置基準など、実施できる体制が整っていないため、現状で一般的には実施が困難であることが判明した。しかし一部では英国方式を取り入れる可能性はあるとわかった。

(4) LSW の理念や実施方法について研究し、実施マニュアル(冊子) を作成し、専門家に配布した。また、実施者向けのトレーニングのあり方を研究し、トレーニング・マニュアル(冊子) を作成し、専門家に配布した。

(5) DC により生まれた人(子ども) へのブックを使用した LSW の意義、実施方法、課題について研究した。LSW の経験のある、生まれた人 2 名へのインタビューをナラティブ(物語として聴く) に実施した。インタビューの方法、結果と考察は以下の通りである。

時期・回数・時間 ; 3 回(2013.1.14、2014.2.2 、 2015.2.15) 1 回につき 2 時間。

場所 ; 静かなプライベートの守れる部屋。

結果と考察 ; 2 名とも LSW は実施して良かった。自分のことを振り返れた。LSW を始める「時期」がある。これをするしかないと思えた時がチャンスである。親が DC を選択したことを受け入れないとダメだと考えていたが、受け入れなくてもよいのだと考えることができた。このままの自分でよいと思えるこ

とができるようになった。第三者と話すことで違う視点が生まれた。揺れている最中 - 急性期はできない。LSW を始めるには、「向き合うパワー」「余裕」が必要だ。混とん状態から、困ったこと、問題が焦点化されることが必要だ。(今の生きづらさは他の問題があるからではなく、このことが問題なのだ気づく) LSW は万人に向くのではなく、自分のことを考えたい人、それを言葉にしたいし誰かに聞いてもらいたい、整理したい、というニーズがある人が対象だ。相手を信頼できる人で、自分の肯定的感情も否定的感情もさらけ出すことができる人。そこには信頼関係の醸成が必要である。安心・安全の場となるためには守秘義務も必要だ。

今後 LSW を広めていくとなると、こういった方法があるという「情報」がまず必要である。次に、信頼できる実施者がいるかどうか、という条件が必要である。LSW の実施者とは、知識、技術、倫理、価値という、ソーシャルワークの原理が必要だ。誰でもできるものではない。価値としては、生まれた子どもの立場を理解できることである。そして、何がでてきても受け止めてくれる、という覚悟や信念も必要である。実施者がいたとして、時間的・精神的ゆとりがあるかどうかがある。LSW を行うには、長期間が必要だ。取り組んでいる時間だけでなく、前後、しんどくなる場合がある。LSW の場が、安心・安全の場になる必要がある。ブックを使っての LSW については、必ず項目を全部やらないといけないのではない。できるところからやる、やりたいところだけやるのが良い。実施する側が理想的には組織に所属し、スーパービジョンを受けられる方がいい。当事者(DC で生まれた人)が実施者となる場合は、プラス面(自身の体験に近く、理解しやすい、信頼関係が結びやすい、当事者同士の安心感がある)とマイナス面(わかりすぎて、先回りするきらいがある、接近しすぎて距離感がなくなる、生まれた人の数が少ないなど)がある。LSW の「情報」については、マスコミを使う、本の出版、講演会やイベントが考えられる。実行できる方法として、少人数の勉強会の開催、また、LSW の紹介冊子の作成の提案がされた。

以上、LSW を実施することにより、生まれた人はエンパワメントされたと思われる。

(6) 卵子提供で生まれた子どもへ出生の告知をサポートするための絵本「ゆみちゃんのものごと」を作成し配布した。また、配布先へのアンケートを実施した。

目的; 絵本の意義、効果、課題について知る対象; 生殖医療関係者及び児童福祉関係者
期間; 2014.11-12 アンケートを送付または手渡し、2015.1 に回収。

実施方法; 才村真理とこれまで交流のあった生殖補助医療関係者及び児童福祉関係者へ郵送または手渡しにより、アンケートを配布。

回収は、郵送あるいは手渡しによる。
回収率; 70部配布、59部回答。回収率84.3%。

結果; アンケート対象の職種 生殖心理カウンセラー14名、医師10名、看護師4名、その他の生殖医療関係者16名、その他7名、無記入8名(生殖医療関係者の割合は、71%)

絵本を配布した人30名、配布部数の合計175部、配布していない人29名

絵本配布後の全体的な反応 非常に良い26.7%、まあまあ良い36.7%、普通16.7%、あまり良くない0.0%、良くない0.0%、その他20.0%

あなたの絵本の感想 非常に良い44.1%、まあまあ良い35.6%、普通13.6%、あまり良くない1.7%、良くない0.0%、無記入5.1%
絵本の感想(記述式) ストーリーがとても微妙でこの先どうなるのか。ネット上で名前を変更して使えるように。日本の状況に即している。日本人の感性にあった絵本だ。生まれてきた子に一つのよりどころとなる。絵のトーンが暗い。明るい絵に。絵柄が古い。

絵本の配布により出生に関する告知が進むか(記述式)【進むと思う人のグループ】きっかけ作りとなる。告知の教材があるとよい。わかりやすい。親がイメージでき、告知に前向きになる。実際にこれを使って告知した。【進むと思わないグループ】告知が進むとは考えられない。【どちらとも言えないグループ】治療前には反応はいいが、子どもとの生活が始まると揺れ動く人もいる。告知に前向きな人には役だが、後ろ向きな人はここまで言わないといけないのかと思う。親への十分な説明が必要。【その他の意見】様々な告知の絵本がほしい。例; 男の子バージョン、思春期・成人期のもの、ドナーの迷いを入れた絵本、匿名バ-ジョンのもの。知らないで一生過ごせたらそれに越したことはない。告知することは子どもの知る権利だ。

考察; 絵本は30名から175名にと多くの人に配布されていた。また、配布先やアンケートの対象者の反応はおおむね良い反応だった。一人だけ、絵本が「あまり良くない」との感想を書いている。その理由としては、「内容が婉曲すぎる、子どもにはもっと明瞭な方がわかりやすい、提供者が知人に限定しなくても、挿絵が現代に合わない」とのことであり、真摯に耳を傾ける必要がある。また、絵本配布により告知が進むかについては、多くの人が進むと答えている、一方で、絵本配布だけでは進まず、他の環境整備が必要であるという意見もあった。また、この絵本は非匿名者からの卵子提供を想定しており、違うタイプの絵本を望む意見があることが判明した。

(7) DCにより生まれた子どもへ、出生の真実を告知することや、出自を知る権利行使へのサポートのあり方について、不妊カウ

セラ-3名にインタビュー調査を実施した。結果をまとめると以下の通りである。

現状について；

・出自を知る権利についての考え方はさまざまであった。3名とも出自を知る権利は必要であるとの回答であるが、その範囲については、一概にどこまで知るべきとは言えない、その人の納得の仕方による、ドナーが匿名か非匿名かによっても変わってくるとの回答である。知る範囲は、この医療で生まれたと知る、ドナーが誰と知る、ドナーの歴史、人となり、身体的特徴などを知る、会いたい時に会える、と様々なレベルであった。

・親が子どもの幼少期に告知することが勧められているが、現状では告知しにくい現状がある。なぜなら、社会がこの医療を受け入れていない。例えば、変わった人がするもので、そこまでしてお金を使ってやるのかなど。それを越える親の覚悟はない。不妊治療で親も疲れていて、パワーがないなど、出自を知る前提となる、親からの真実告知が現状では進んでおらず、今後もあまり期待できないとの意見があった。

・日本で法律に出自を知る権利を入れることは現状では困難だろう。なぜなら子どもの権利擁護の視点が、国会議員や国民にあまりない。しかし、その権利を国が拒否した法律ができると、今よりもっと困難な状況になり、苦しむ子どもが出てくるとの意見があった。

出自を知る権利行使の際のサポート；

・行使の前提に、親が子どもに告知していることが必要である。権利行使の際には、親と共にできたらよいと思う。告知は生まれた子どもの権利行使をしやすくするものである。・しかしその告知は親に強制するものではなく、自己決定を尊重するサポートが必要である。人は困った時にサポートを求めるので、その時期まで待つ必要があると思う。

・親が子どもの幼少期に告知できるようサポートする必要がある。そのためには、専門家の支援 社会福祉士+生殖心理の専門家と当事者同士のピアサポートが有効である。当事者の交流の場の後方支援に専門家がいるというシステムの案も出た。

・子どもが出自を知る権利行使をする場合、公的な機関がサポートする必要がある。相談の場としては、相談の範囲を広げて、出自に悩む家族が相談できる機関を、各都道府県に1か所作る案や、国が設置する案が出た。

・そのためには、法律に入ること必要だが、社会でこの医療が良いものだという受け入れが必要である。

・子どもが自身のライフストーリーを受け入れるサポートとしては、「それでもあなたはそれでいいのだよ」という人が必要である。長期的なサポートが必要で、どんな思いも安心して出せる場が必要である。自我同一性の再構築のサポートや親子関係に介入するサ

ポートが必要である。子ども同士のピアサポートも有効である。

以上、概観すると、日本で告知はまだまだ進まず、出自を知る権利行使の段階には遠い状態であることが伺えた。しかし、3名とも出自を知る権利についてはその必要性を認め、その権利行使が実現できるための様々な提案がなされた。

(8) 生殖補助医療関係者に呼びかけ、LSWの勉強会(2015.7.5)を実施し、LSWを広めていくためには、実施者の養成等が必要ではないかとの意見等が出された。

(9) DCにより生まれた人へのLSWの必要性を啓発するため、「ライフストーリーワークとは？精子・卵子の提供により生まれた人のためのガイドブック」を作成し、生殖医療関係者に配布した。

作成の工夫点としては、DCにより生まれた人が突然出生の真実を知らされ、苦悩に満ちている際にその冊子を手取ることにより、LSWの方法により、苦悩が軽減されることがあるのだと知ってもらうことが必要であるため、p1にその説明を入れた。実際のLSWのワーク内容がわかるよう、図や絵を紹介し、イメージをつかめるよう、工夫した。カラー刷り、A5サイズ、全p8であり、手に取って見やすい分量、大きさとした。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計3件)

才村真理、精子・卵子の提供により生まれた人(子ども)のためのライフストーリーブック作成の試み、帝塚山大学心理学部紀要、査読無、第2号、2013、103-114

才村真理、生殖医療技術で生まれた子どもがおかれた状況 子どもの福祉の観点から生殖医療技術の在り方を考える、自由と正義、査読無、Vol.63、2012、86-88

才村真理、ライフストーリーワークの理論的背景と導入の工夫、ソーシャルワーク研究、査読無、40-3、2014、21-30

[学会発表](計6件)

才村真理、浅野恭子、徳永祥子、児童施設等で暮らす子どもたちとライフストーリーワークを実施する方法、日本子ども虐待防止学会、2012年12月8日、高知県立大学(高知県)

才村真理、生まれた子どもの出自を知る権利、日本受精着床学会、2013年8月9日、別府国際コンベンションセンター(大分県別府市)

才村真理、浅野恭子、徳永祥子、児童施

設等で暮らす子どもたちとライフストーリーワークを実施する方法、日本子ども虐待防止学会、2013年12月14日、信州大学松本キャンパス（長野県松本市）

才村眞理、新初晃子、浅野恭子、大森啓代、小杉恵、子どものレジリエンスについて考える ライフストーリーワーク実践に向けて、日本子ども虐待防止学会、2014年9月14日、名古屋国際会議場（愛知県名古屋市）

才村眞理、精子・卵子・胚の提供により生まれたことを子どもに話すための親向けガイドを世に出したわけ、岡山大学生命倫理公開セミナー、2015年6月25日、岡山大学（岡山県岡山市）

才村眞理、山野泰弘、南まどか、新初晃子、ライフストーリーワーク実施における支援者の価値観について考える、日本子ども虐待防止学会、2015年11月21日、朱鷺メッセ（新潟県新潟市）

〔図書〕（計5件）

リチャード・ローズ、テリー・フィルポット著、才村眞理監訳、浅野恭子、益田啓裕、徳永祥子訳、福村出版、わたしの物語 ト라우マを受けた子どもとのライフストーリーワーク、2012年、p186（1 - 51、152 - 166）

地域福祉学科記念誌編集委員会（杉本正、才村眞理、柏野健三、高橋幸裕、野口啓利）帝塚山大学出版会、地域福祉 帝塚山大学地域福祉学科 10年、p177（25 - 39）

橋本和明編、金剛出版、子育て支援ガイドブック、2014、p268（235 - 237）

ケイティー・レンチ、レズリー・ネイラー著、才村眞理、徳永祥子監訳、福村出版、施設・里親家庭で暮らす子どもとはじめるクリエイティブなライフストーリーワーク、2015、p155

山本智佳央他、明石書店、ライフストーリーワーク入門、2015、p156（46 - 63、66 - 68、70 - 73、75 - 78、111 - 113）

6. 研究組織

(1) 研究代表者

才村眞理（SAIMURA MARI）
帝塚山大学・心理学部・非常勤講師
研究者番号：50319919

(2) 研究分担者 なし

(3) 連携研究者 なし